

## 所得税と町県民税の申告相談が始まります ～2月1日から3月15日まで～

平成21年分所得税の確定申告及び平成22年度分町県民税の申告相談が、次の日程で始まります。

平成22年1月1日現在美郷町に住所がある方で、平成21年1月1日から12月31日までの所得が対象となります。

期 間●2月1日(月)～3月15日(月)

時 間●午前の部：午前9時～正午 / 午後の部：午後1時～午後4時

会 場●[千畑地区] 美郷町役場 231会議室(3階)

[六郷地区] 六郷公民館 学習室(1階)

[仙南地区] 仙南交流センター 学習室(1階)

※仙南地区は、今回から会場が変更となっていますのでご注意ください。

日 程●左のページの日程表を参照

### 所得税について

#### ◎確定申告が必要な方

- ◆農業や営業などの事業を営んでいる方
- ◆地代や家賃収入などの不動産収入がある方
- ◆給与を2カ所以上からもらっていて、年末調整をしていない方
- ◆年末調整をした給与以外の所得が、20万円を超える方など

#### ◎還付申告ができる方(所得税を源泉徴収されている方が対象です)※預金口座番号と源泉徴収票が必要です

- ◆平成21年中にマイホームをローンで取得した方
  - ・金融機関の年末残高証明・契約書等が必要です。
- ◆多額の医療費を支払った方
  - ・平成21年中に支払った医療費の支払済領収書(医療機関・受診者・月別などに分けて計算してきてください)及び高額療養費や生命保険などから補てんされた金額または証明書等が必要です。
- ◆災害や盗難にあった方 など

所得税の確定申告は、大曲税務署(☎0187(62)2191)でも随時受け付けています。また、自宅から簡単にできる電子申告も便利です。詳しくは「イータックス」で検索してください。

### 町県民税について

#### ◎申告が必要な方

- ◆下記①②以外の方
- ①給与のみで勤務先から役場へ「給与支払報告書」が提出されている方
- ②所得税の確定申告をした方  
(所得税の確定申告をした方は町県民税の申告もしたとみなされます)

### その他ご注意いただく点

- ①町県民税の申告が必要と思われる方には申告書を送付しますので、送付された書類を確認し申告してください。この送付は前回の申告内容等から判断していますので、今回申告書が送付されない方についても、収入の状況によっては申告が必要となる場合があります。
- ②税務署から申告書が送られる方には町県民税の申告書は送付しませんので、日程表を確認してお越しください。税務署で申告をしてください。前回電子申告を利用された方は税務署から申告が送られません。今回もぜひe-Taxをご利用ください。
- ③収入が遺族年金、障害年金や雇用保険などの非課税所得のみの方でも、国民健康保険に加入している場合は、必ず申告してください。(国民健康保険税などに影響があります。)
- ④申告書が送付されなくても、医療費控除など各種控除を受けるための申告はできますので、必要な書類を持参して会場へお越しください。

### 申告に必要なもの

- ◆印鑑は、必ずお持ちください。
- ◆給与所得・年金所得がある方は…
  - ・支払先からの源泉徴収票
  - ・控除を受けるための証明書または領収書
- ◆事業所得がある方(営業・農業・不動産)は…
  - ・収支計算内訳書または帳簿など
  - ・償却資産を購入した場合はその領収書等
  - ・農産物の出荷証明書等
  - ・必要経費として計上する支払証明書等
  - ・控除を受けるための証明書または領収書

### 申告は指定された日時にお越しください

- ◆申告相談は原則として、行政区ごとに指定された期日・会場にお越しくださるようお願いいたします。

なお、指定された期日・会場以外でも申告相談を受け付けますが、**休日相談日と六郷会場の3月の相談日は、毎年たいへん混み合いますので、早めの申告をお勧めします。**

- ◆申告相談の受付は番号札による順番制で行います。各会場に番号札を用意しておりますので、番号札を1人1枚お取りになって、担当する職員が呼び出すまで控室でお待ちください。(詳しくは左のページをご覧ください。)

## 日程表

月 日	曜日	千畑地区	六郷地区	仙南地区
2月 1日	月	一丈木、下畑屋		
2日	火	上畑屋		
3日	水	千屋北部、千屋南部	他会場へお越してください	後三年、新田
4日	木	千屋中部、中野	〃	元村、四ツ谷、下夕堰、菅谷地、笹巻
5日	金	小荒川、湯竹	〃	本田、八掛・熊堂、石柳
8日	月	土崎南部、大坂	〃	今泉、大久保
9日	火	大柳、大畑、善元寺	〃	百目木、上千間谷地、下千間谷地、釜蓋
10日	水	土崎北部	〃	町田、鶴水、上萩沢、下萩沢
12日	金	本堂東部	〃	山本、谷地川
15日	月	本堂中部、本堂西部	〃	中島・藤原、橋本
16日	火	黒沢	〃	御前、万願寺
17日	水	他会場へお越してください	押切紀の国、細筑、荒川、七滝	上中野町、下中野町、佐野
18日	木	〃	雀柳、北雀柳、中通り、野中	天神堂、扇田
19日	金	〃	関田、四ツ屋、明田地、中村	上深井、都野
22日	月	元本堂南部	千畑会場へお越してください	千畑会場へお越してください
23日	火	他会場へお越してください	大町、荒町	駅前、谷地中
24日	水	〃	上町、古町、東高方町	南町、上前郷、中前郷、下前郷
25日	木	〃	新町	石神、森先、川原保
26日	金	〃	西高方町、琴平	野際、中関
28日	日	〃	【六郷地区で平日に来られない方】	【仙南地区で平日に来られない方】
3月 2日	火	〃	本館、大荒田、浮池、遠槻	上野荒町、下野荒町
3日	水	〃	赤城、馬町	米ノ口、茨島、明田地、長岡森
4日	木	〃	米町、中鑓田、下鑓田	籠林、寺田
5日	金	六郷会場へお越してください	旭町、小安門住宅	六郷会場へお越してください
7日	日	【全地区で平日に来られない方】	千畑会場へお越してください	千畑会場へお越してください
8日	月	元本堂北部	〃	〃
9日	火	塚	本道町、宝門町、作山	他会場へお越してください
10日	水	善知鳥、外川原	上鑓田	〃
11日	木	安城寺上、安城寺下、羽貫谷地	千畑会場へお越してください	千畑会場へお越してください
12日	金	第一暁、第二暁	〃	〃
15日	月	申告書整理日	〃	〃

●休日相談日を設けていますので、平日にご都合のつかない方はお越してください。

2月28日(日) ⇒ 六郷会場(六郷公民館)、仙南会場(仙南交流センター)

3月7日(日) ⇒ 千畑会場(役場)

●3月1日(月)は通常業務日とするため、申告相談は行いません。

●3月15日(月)は申告書整理日となります。

税務署へ申告書を送付するための整理日となりますが、申告相談は千畑会場にて受け付けます。

●申告相談の受付について

申告相談の受付は、番号札による順番制で行います。

各日の受付予定人数は、午前は30人(または35人)、午後は午後4時までに番号札をお取りになった方までとなります。その日の混み具合によっては、午前中にお越しいただいた方でも午後の番号札しか残っていない場合もあります。お待ちいただく時間が長く、ご迷惑をおかけする場合がありますこと

をあらかじめご了承ください。なお、各会場で番号札をお取りになれる時間と場所は、上のとおりです。

会 場	時 間	場 所
千畑会場	午前7時30分～	役場の正面玄関ホール (午前8時30分以降は、 庁舎3階の申告会場入り口)
六郷会場	午前8時～	六郷公民館事務室となりの控室前
仙南会場	午前8時～	仙南交流センターの正面玄関ホール